

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和4年4月8日(2022.4.8)

【国際公開番号】WO2020/067453
 【出願番号】特願2020-549451(P2020-549451)
 【国際特許分類】

- A 6 1 K 39/00(2006.01)
- A 6 1 K 9/19(2006.01)
- A 6 1 K 38/10(2006.01)
- A 6 1 K 47/69(2017.01)
- A 6 1 K 47/18(2006.01)
- A 6 1 K 47/20(2006.01)
- A 6 1 K 47/12(2006.01)
- A 6 1 K 39/39(2006.01)
- A 6 1 P 35/00(2006.01)
- A 6 1 P 43/00(2006.01)
- C 0 7 K 7/08(2006.01)
- C 0 7 K 14/47(2006.01)

10

【 F I 】

20

- A 6 1 K 39/00 H Z N A
- A 6 1 K 9/19
- A 6 1 K 38/10
- A 6 1 K 47/69
- A 6 1 K 47/18
- A 6 1 K 47/20
- A 6 1 K 47/12
- A 6 1 K 39/39
- A 6 1 P 35/00
- A 6 1 P 43/00 1 2 1
- C 0 7 K 7/08
- C 0 7 K 14/47

30

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月31日(2022.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

WT1キラーペプチド、WT1ヘルパーペプチドおよびシクロデキストリンを含む凍結乾燥製剤であって、キラーペプチドとして、

【化1】



50

または

【化2】



を含み、

ヘルパーペプチドとして、

WAPVLDFAAPP GASAYGSL (配列番号：18)

を含み、

シクロデキストリンが、α-シクロデキストリン(α-CD)、β-シクロデキストリン(β-CD)、γ-シクロデキストリン(γ-CD)、ヒドロキシプロピル-α-シクロデキストリン(HP-α-CD)、およびこれらの薬学上許容される塩からなる群から選択される1または2以上である、凍結乾燥製剤。

【請求項2】

キラペプチドが、

【化3】



である、請求項1に記載の凍結乾燥剤。

【請求項3】

キラペプチド1重量部に対し、ヘルパーペプチドが0.1~2.0重量部であり、シクロデキストリンが0.2~5.0重量部である、請求項1または2に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項4】

キラペプチド1重量部に対し、ヘルパーペプチドが0.5~1.0重量部であり、シクロデキストリンが0.5~2.0重量部である、請求項1~3のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項5】

シクロデキストリンが、ヒドロキシプロピル-α-シクロデキストリン(HP-α-CD)、またはこれらの薬学上許容される塩である、請求項1~4のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項6】

さらにアルギニンまたはメチオニンを含む、請求項1~5のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項7】

アルギニンまたはメチオニンの量が、ヘルパーペプチド1重量部に対し0.01~1.0重量部である、請求項6に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項8】

アルギニンまたはメチオニンの量が、ヘルパーペプチド1重量部に対し0.1~0.5重量部である、請求項6または7に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項9】

メチオニンとして、L-メチオニンを含む、請求項6~8のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項10】

10

20

30

40

50

さらに有機酸を含有する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 1】

有機酸の量が、ヘルパーペプチド 1 重量部に対し 0 . 0 1 ~ 1 . 0 重量部である、請求項 1 0 に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 2】

有機酸の量が、ヘルパーペプチド 1 重量部に対し 0 . 0 5 ~ 0 . 5 重量部である、請求項 1 0 または 1 1 に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 3】

有機酸が酒石酸および / またはコハク酸である、請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 4】

さらにアジュバントを含有する、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 5】

アジュバンドの量が、キラーペプチド 1 重量部に対し 1 ~ 5 0 0 重量部である、請求項 1 4 に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 6】

アジュバンドの量が、キラーペプチド 1 重量部に対し 5 ~ 1 0 0 重量部である、請求項 1 4 または 1 5 に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 7】

アジュバンドが、フロイントアジュバント、モンタナイドおよび W / O エマルションの中から選ばれるいずれか一つである、請求項 1 4 ~ 1 6 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 8】

アジュバンドがモンタナイドである、請求項 1 4 ~ 1 7 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 1 9】

キラーペプチド 5 m g あたり、0 . 5 ~ 2 m L の精製水で含有成分を溶解してから凍結乾燥して調製した、請求項 1 ~ 1 8 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 2 0】

さらに pH 調整剤を含有する、請求項 1 ~ 1 9 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 2 1】

pH 調整剤の量が、キラーペプチド 1 重量部に対し 0 . 0 0 1 ~ 1 0 0 0 重量部である、請求項 2 0 に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 2 2】

pH 調整剤が塩酸である、請求項 2 0 または 2 1 に記載の凍結乾燥製剤。

【請求項 2 3】

pH が 2 ~ 3 である、請求項 2 0 ~ 2 2 のいずれか一項に記載の凍結乾燥製剤。

10

20

30

40

50